

## 「一宮市一般廃棄物処理計画(素案)」へ寄せられた意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>P38(1)収集・運搬計画                      事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者と同様に、家庭系一般廃棄物の収集運搬許可業者についても現在の業者数で適切な収集運搬体制が確保されている為、新たな許可は原則として認めないものとしたらどうか。</p>	<p>ごみの収集・運搬体制については、「当面、現状の収集・運搬体制を維持していく」としており、現行のままの記載とします。</p>
2	<p>P53〇し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬計画について、P38(1)収集・運搬計画の事業系一般廃棄物の収集運搬体制と同様に、既存の許可業者で収集・運搬体制は確保されているため、新たな許可は認めないと明記したらどうか。</p>	<p>し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬計画については、「今後も現体制を維持していくことを基本とする」としており、現行のままの記載とします。</p>